

平成29年度 指定管理業務 評価票

大泉緑地	【指定管理者】 大泉緑地指定管理グループ	【指定期間】 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで	【所管課】 大阪府鳳土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	-----------------------------------	---------------------------

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)			
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	<p>【実績】</p> <p>○次世代につなげる「大木からなり、府民の誇りとなるような森」づくりを推進する「百年の森づくり」事業に継続して取り組んだ。来園者に百年の森づくりに理解と関心を持ってもらうことを目的に、百年の森づくりに関わる作業時、百年の森ロゴ入りのユニフォームを着用し、作業目的や作業内容を看板で掲示した。</p> <p>○遊具での事故をなくす取組みとして、日常点検で発見した修繕箇所などを迅速に対応した。</p> <p>○危険木や支障木の早期発見・早期処置、作業時における安全対策、利用者への注意喚起や利用指導などにより、施設・設備の不具合、トラブル、事故の未然防止に努め、「安全」「安心」に重点を置いた管理運営を行った。</p> <p>○「花と緑の相談所」では、みどりの情報発信拠点、府民活動推進拠点となるよう様々な取組みを行った。</p> <p>○大阪府地域防災計画における災害時の後方支援活動拠点、堺市地域防災計画における広域避難地としての機能を果たすために、非常用発電装置、防災関連設備の点検と、維持管理を行った。</p> <p>○ボランティアとの協働による講習会やイベントの企画運営、地元住民との協働による維持管理を行い、所轄警察署、消防署、近隣学校、自治会などとは情報の共有を図り、地域との連携を深めた。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○「百年の森づくり」事業が、維持管理、運営管理の基本理念として従業員や府民に定着し、それに関連する様々な取組みを行った結果、公園の活性化に反映することができた。</p> <p>○「花と緑の相談所」では、緑化相談に加え、学校や地域へ出張し技術指導、緑化啓発を行い、都市緑化の推進につなげることができた。</p> <p>○所轄警察署によるパトロールの強化、消防署の訓練活動の受入れ、近隣小中学校の体験学習の受入れ、地元住民との協働による維持管理作業の実施、企業や家庭裁判所の清掃ボランティアの受入れなどにより地域や各種団体との連携を深めることができた。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った管理運営を実施した。</p> <p>○地元住民、学校や各種団体と協働による維持管理作業の実施や所轄警察等と連携によるパトロールの強化など評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>地元住民、学校や各種団体と協働による維持管理作業の実施や所轄警察等と連携によるパトロールの強化などの点が評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	<p>【実績】 ○利用申請書、企画書の内容から、適正に判断し許可を行った。 ○オーパスカードの不正利用を防ぐために、本人確認を実施。 ○ホームページの更新やSNSによる情報提供、大泉緑地だより(12回予定/年)の発行。また、園内掲示板を活用した情報発信を行った。 ○車椅子貸出:管理事務所及びスポーツハウスにて貸し出しを実施。 ○授乳室の設置:管理事務所で実施。スポーツハウスでの授乳室利用については、女子更衣室でのご利用案内を行った。</p> <p>【自己評価】 ○オーパスカードでの本人確認に努めることで、不正利用の防止に寄与することができた。 ○さまざまな手段を用いて情報発信を行うことで、より多くの方々にその時にあった情報を提供することができた。 ○「車椅子の貸出」については、管理事務所及びスポーツハウスでも実施。 ○「授乳室」の設置については、乳幼児連れの来園者にも使いやすい環境を整えることができた。</p>	A	事業実施計画書の提案などに沿った平等利用に努めている。	A	オーパスの不正利用防止の取り組みや、SNSなどによる公園情報の発信についての適切な対応は評価できる。引き続き、高齢者障がい者等を含めて、平等利用の促進に努められたい。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	<p>公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)</p> <p>※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。 来園者数の確認 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認</p>	<p>【実績】 ・来園者数(H29年4月~11月):1,500,000人 ・稼働率(H29年4月~11月平均):野球場67.2% テニスコート39.6% ○講習会は、刈り取った羊毛を活用した講習会(30名)を開催、その他にも花と緑の相談所で「コケ玉の作り方」や「ドライフラワーでリース作り」など12回(11月現在)行い約300名の参加者があった。各ボランティア団体では「ゲストお迎え活動(HGC)」「田んぼの古代米田植え(加呂登池自然クラブ)」などを開催した。 ○サイクルどろんこ広場・スケート広場の活用について、誘致活動を行った結果、関西BMX競技連盟やボランティアが主催の定期戦や初心者講習会を開催するに至った。また、コース整備、清掃活動などを協働で行い、スケート広場では、ボランティアと協働して新たな設備を導入し利用促進を図った。 ○「手作りポップ作戦」に取り組み、来園者の興味を引き付け、間伐材を活用し製作したコースターや小物を管理事務所にて販売した。 ○ひつじの毛刈りイベント(170名)やツリークライミングin大泉(27名)を開催した。また、ボランティアと協働し、「夢ひろば(おおいずみ・どんぐりの会)」イベントも開催(250名)。</p> <p>【自己評価】 ○花と緑の相談所及び各ボランティア団体が行う講習会などは計画どおり実施。 ○サイクルどろんこ広場、スケート広場では、団体などと協働でイベントを開催することで、管理や整備も協働で行い、利用の活性化を図ることができた。 ○スケート広場では、ボランティアと協力し、備品の整理、修復作業を行ったほか、新たな設備を導入するなど、利用促進を図ることができた。 ○間伐材を再利用することで、維持管理の必要性やリサイクル活動に積極的に取り組んでいることを来園者に向けて発信することができた。 ○イベントを通して、大泉緑地の魅力を来園者に向けて発信することができた。</p>	S	<p>事業実施計画書の提案などに沿った利便性の向上を実施した。</p> <p>○BMX競技連盟やボランティアと協働し、更なるにぎわいの創出を期待する。</p>	A	事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。BMX競技連盟やボランティアとの連携による講習会などは評価できる。引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	収益事業の実施状況、(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)(※ Aグループのみ、Bグループも実績があれば記載可)	/		/		/
	<p>トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)</p>	<p>【実績】 ○繁忙期には、球技広場、スポーツ広場ABを臨時駐車場として対応し周辺道路の混雑緩和と苦情の未然防止に努めた。不法駐車などについては、繁忙期の土日祝日には、駐車場係員の増員と交通整理員を配置した。また、迷惑駐車対策として夜間巡視も含めた警備員を配置した。 ○危険行為や迷惑行為については、園内放送や巡視員による利用指導を適時実施した。 ○トラブルには、原因を解明し排除できるものは速やかに排除し、不可能な場合は、当事者に丁寧に説明し、理解に努めた。内容については、情報を共有し同様の案件に備えた。 ○危険生物(スズメバチ・セアカコケグモなど)については、迅速に対応し駆除した。情報を共有することで予防を図ることができ、来園者への被害を未然に防いだ。</p> <p>【自己評価】 ○繁忙期には臨時駐車場を開設、交通整理員を随所に配置し、混雑緩和と不法駐車を未然に防いだ。地域住民とは積極的にコミュニケーションを取りトラブルを未然に防ぐことができた。 ○危険行為や迷惑行為には、巡視員を含め職員全体で「迅速かつ適切」に対応できる体制をとることができた。 ○トラブル発生時には、迅速に対応し、当事者に誠意を持って対応することができた。 ○危険生物については、迅速な対応(駆除など)と予防を行うことで被害を防ぐことができた。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿ったトラブルの未然防止や発生した際の処理は適正に行われた。</p> <p>○引き続き情報(苦情・要望等)の共有を行い、迅速な対応を期待する。</p>	A	<p>迅速かつ的確な対応により、トラブルの未然防止を図っている点は評価できる。引き続き、トラブルの未然防止、適正な対処に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】 ○除草: 除草回数7、5、4、3、2、1回刈り区域については、11月末で実施済み。その他については、3月末までに実施予定。 ○芝刈: 中央花壇 9/10、野球場、球技広場7/10回目を実施済み。3月末までには計画回数を実施予定。 ○樹木管理: 危険木伐採(8本)・剪定(多数)、支障木伐採(1本)・剪定(130本)を対応。 ○ナラ枯れ対策: 枯損木を伐採、焼却処分場へ運搬。切り株には、ポリシートでカバーし飛散を防止。状況に応じて適宜薬剤散布処理を実施。(11月末までの被害状況 枯木12本、経過観察木40本) ○花壇管理: 草花植え替え、花壇の除草、宿根草の切り戻しなどを実施。バラの補植、剪定、薬剤散布を状況に応じて実施。 ○台風18号による倒木(5本)及び、台風21号による倒木(18本)を伐採処理し、状況に応じて除根作業も行った。</p> <p>【自己評価】 ○除草、芝刈は適期に行うことができ、良好な環境を提供することができた。 ○剪定は、計画的に行うことで健全な育成に努めることができた。 ○ナラ枯れは適正に処理することができ、また飛散防止対策に努めることができたためS評価と判断する。 ○花壇管理については、良好な開花状態と開花期間の長期化を図る維持管理に努めることができた。 ○台風による倒木被害には、迅速で適切な処理対応を行ったためS評価と判断する。</p>	S	事業実施計画書の提案などに沿った草地管理等を実施した。かつ、応募時の提案以上の取組みを実施している。 ○カシノナガキクイムシによる被害木調査や駆除対応を当初提案以上に実施しており、被害木を減少させていることは非常に高く評価できる。継続的に実施することが望まれる。	S	事業実施計画書の提案などに沿った草地管理などを実施した。 ナラ枯れ対策の継続実施により、顕著な成果を上げており、その他にも管理手法の工夫が見られ、今後の植栽管理につながる内容が実施されていることが高く評価できる。 引き続き、適切な維持管理に努められたい。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】 ○週3回、清掃員が園路、広場、樹林地内を巡回しゴミ、空き缶、犬の糞、吸殻などの回収、炭捨て場の清掃等定期的な清掃を実施。 ○園内に配置されているゴミ捨て場からゴミを分別回収するとともに周囲の清掃を実施。分別されていないゴミについては、自治体の分別方法に従い分別し、適正に処理を実施。 ○繁忙期や公園利用の多い休日、イベント開催日とその翌日、遊戯場など利用が集中する場所については、状況に応じて回数を増やし清掃を実施。 ○0-157対策として、7月から9月までの3ヶ月間は、週3回の便所定期清掃時に「塩化ベンザルコニウム」を散布し、消毒を実施。 ○近年のゲリラ豪雨に備えて、園路清掃を重点的に実施。特に園路の浸水を防ぐため、当初計画以上の側溝の清掃、会所の泥上げ清掃、落ち葉の除去に取り組んだ。 ○冠水被害には迅速に対応できるように、揚水機の試運転、装備の拡充を行った。</p> <p>【自己評価】 ○週3回の清掃作業を確実に実施、ゴミの分別や処理方法についても適切に処理した。また、便所清掃についても、週3回の清掃、夏場の消毒作業を確実に実施したことで、良好な園地環境を提供することができた。 ○悪天候が予想される前には、事前に清掃し浸水被害を未然に防いだためS評価と判断する。 ○海遊ランド砂場が冠水した際は、動力揚水機などを用いて迅速に排水作業を実施し、素早い復旧に努めたためS評価と判断する。</p>	S	事業実施計画書の提案などに沿った園内清掃を実施した。 ○ゲリラ豪雨による園路の浸水を防ぐため、事前に対策を講じていることについては、評価できる。	A	事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。 ゲリラ豪雨による園路の浸水を防ぐため、事前に対策を講じている点などが評価できる。 引き続き、適切な維持管理に努められたい。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○営業時間については、9:00から17:00まで実施し、スポーツ施設及びスポーツハウスの適切な管理運営を行った。スポーツ施設の利用促進を図るために各施設を9:00から19:00まで利用できる「タイム7」(5/11から8/13まで)とテニスコート及び野球場を早朝7時から利用できる「早朝利用」(5/13から9/30まで)を実施。 ○野球場については、日常管理(1回/週)・定期管理を実施。 ○球技広場A・Bについては、日常管理(1回/週)・定期管理を実施。 ○テニスコートについては、日常管理(1回/2週)・定期管理を実施。 ○スポーツ広場A・Bについては、日常管理(1回/月)・定期管理を実施。 ○スポーツ施設利用促進及び子供の体力向上のため、球技広場で「キッズバイク(未就学児対象)」イベントを開催した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各スポーツ施設の管理計画回数及び提案内容をほぼ実施した。 ○球技広場では、新たな取り組みを行うことで、利用促進に努めることができた。 	S	事業実施計画書の提案などに沿った運動施設の管理を実施した。	A	事業実施計画書の提案などに沿った運動施設の管理を実施したことは評価できる。引き続き、適切な維持管理に努められたい。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○かきつばた園 <ul style="list-style-type: none"> ・Cブロックに今年度の実証実験の為、200株(城陽)の補植を実施。 ・生息環境に適正な品種を選定するために、実証実験も含めた補植を行い、苗圃では種の保存にも取り組んだ。また、井戸水を活用した生育環境の改善を図る取り組みも行った。 ・カキツバタの良好な生育環境を促すため、夏季に約1ヵ月間9時間の井水注入と水草の除去を随時実施。 ・利用促進を図るため、タイム7(5/11から8/13まで19:00閉園)の導入や伝統園芸植物展を展示小屋で開催した。 ・灌木類の剪定及び生垣の刈り込み、草刈りと芝刈りを随時実施。 ○ふれあいの庭 <ul style="list-style-type: none"> ・花壇管理を随時実施、摘花や剪定などの作業を植物に合わせて実施。 ・ツバキ、サザンカ類にチャドクガ、イラガが発生した際は、迅速に適切に処理を実施。 ・利用促進を図るために、タイム7の導入、ライトアップとコンサートを年2回(春:560名来園・秋:50名来園(悪天候による中止あり))に開催した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○かきつばた園での実証実験では、生育環境に適した品種選定に大いに役立てることができた。 ○ふれあいの庭でのイベントでは、施設のPRにつなげることができた。また、多くの利用者を開拓し、利用促進を図ることができたためS評価と判断する。 	S	<p>事業実施計画書の提案などに沿った特殊庭園の管理を実施した。</p> <p>○かきつばた園について、生育の実証実験の結果を受け、更なる改善が望まれる。</p> <p>○ふれあいの庭のイベントによる利用促進については、高い評価できる。</p>	A	事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。特に、カキツバタの生育状況の改善を図るための取り組みは評価できる。引き続き、適切な維持管理に努められたい。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】 ○加呂登池自然クラブと協働で加呂登池のヒメガマ、ヨシの刈り取りを実施。また、加呂登池の魚、ザリガニの生態観察を実施。 ○「花と緑の相談所」の展示コーナーで「水辺の生きもの展」、「野鳥展」、「野草展」など年間を通じて自然環境学習の場となるよう積極的に取り組んだ。 ○ボランティア団体と協働で四季彩園の苗圃を活用し、稲を栽培するなど「ファミリー農事体験(10回予定/年)」を開催。また、加呂登池で古代米の栽培も実施。</p> <p>【自己評価】 ○大泉緑地の自然をモチーフにして、身近な生物、植物に興味をもっていただくことができた結果、利用者の増加につながることができた。 ○ボランティアと協働で加呂登池の開放水面を確保し、水辺の生き物が生息しやすい環境の維持と来園者が観察できる親水空間としての機能を確保した。また、生き物調査を行い「特定外来生物」を駆除をすすめ、加呂登池の自然環境を改善を図りながら、自然環境学習に役立たせることができた。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った自然環境の取り組みを実施した。</p> <p>○ボランティアと協働して、自然環境の維持及び生き物調査を実施していることは、評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。 ボランティアや大学との協働・連携が効果的であり、継続実施により成果が上がっていることは評価できる。特にファミリー農業体験は継続されたい。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	<p>【実績】 ○巡視点検は、毎日午前と午後の2回2名1組の3班体制(計6名)で実施。 ○遊具、ハートフルゲートの安全点検については、日常・定期・精密・臨時と体制を設けて実施。 ○繁忙期の土日祝日には、夜間警備員を配置し巡回業務を実施。また、地域の自治会や子供会と連携し、夏休み期間中の夜間に園内の巡回パトロールを実施。 ○バイクの乗り入れ、自転車の高速走行などについては、看板の設置や園内放送で注意喚起を促した。また、巡視員による適時、利用指導を実施し、来園者の安全確保に努めた。</p> <p>【自己評価】 ○巡視点検については、常時6名体制で確実に実施し、利用者の安全を確保できた。 ○遊具やハートフルゲートは、点検体制を実施し、事故を未然に防止した。また、瑕疵の早期発見に努め利用者の安全を確保することができた。 ○夜間警備員を配置することで、地域住民への安全を確保することができた。また、地域と連携しながら、非行防止対策に寄与できた。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った利用者の安全確保に努めた。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	<p>【実績】 【災害訓練】 ○大阪府の災害訓練と連動した合同の防災訓練に参加した。 ○指定管理者が行う防災訓練については、3月に実施予定。 ○交通途絶時の参集訓練や被害状況の用法伝達、公園利用者の避難誘導などを訓練した。 【非常時体制】 ○気象警報が発令された場合、業務時間内であれば当日出勤者により直ちに非常時体制に切り替え、その業務に従事した。業務時間外では、直ちに職員3名が自主参集し、非常時業務に対応した。 【自己評価】 ○大阪府と協働する災害訓練は、指定管理者として積極的に協力し、対応することができた。 ○非常時体制には、迅速に対応し被害を最小限度にとどめることができた。</p>	A	事業実施計画書の提案などに沿った危機管理体制の構築を行った。	A	事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。非常時の適切な対応や、府の防災訓練への協力など、防災安全意識の向上に努めたことは評価できる。引き続き、危機管理体制の維持・充実に努力されたい。
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】 ○大阪府ドクターヘリ運航:野球場、大芝生広場がヘリポートに指定されており、常時緊急離着陸に対応できるように、グラウンド整備及び緊急車両が進入する公園入口の点検を実施。 ○府営公園ゴミ0(ゼロ)計画:園内を常に美しい状態に保ち、ゴミを捨てにくい環境づくりに努め、マナーアップキャンペーンを実施。 ○行政の福祉化:知的障がい者の就労支援を実施し、1名を継続雇用。また、地元のシルバー人材センターを積極的に活用している。 ○みんなで育てる花いっぱいプロジェクト:大阪府が支援する小学校へ、花苗の提供や出前講座などの講師を派遣。 ○中環をきれいにする日(9/20)にボランティアと積極的に参加。 ○環境問題への取組として、植物管理で発生した剪定枝などをチップ処理し「樹のみち」の材料として活用した。 ○「男女いきいき・元気宣言」の申請を行い、登録事業者となった。 ○「大阪府障がい者サポートカンパニー」の申請を行い、優良企業として登録された。 【自己評価】 大阪府からの要請や協力依頼について、指定管理者として積極的に協力し、対応することができた。</p>	A	事業実施計画書の提案などに沿った府施策との整合が図られた。	A	緑化啓発イベントへの積極的な参加や、障がい者雇用を行うなど、府の施策、企画に協力し、適切な管理運営が行われている点は評価できる。引き続き、良好な管理運営に努められたい。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ○駐車場の利用料金設定について多くの意見があった。 ○かきつばた園の生育や株数の減少について意見があった。 ○親子向けのイベント開催に向けて意見があった。 ○休憩施設の設置に意見があった。 【自己評価】 ○園内情報の発信が行き届いていないとの意見があったため、SNSで繁忙時の有料施設、駐車場の状況の発信頻度を高める。 ○利用指導の案内にやや不満を感じている方がいるため、イラストやマークを駆使した表示を検討する。	A	○公園の全般的な満足度1.4とやや良いを上回っている。	A	総合的な満足度は良好であり、適切な管理運営に努めている。 売店サービスなど、公園利用者の更なる満足度向上に向け、引き続き適切な維持管理・運営管理に努められたい。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取り組みを行ったか。	【実績】 平成28年度アンケート調査で「池のハスの量を少なくしてほしい。」と意見があり、加呂登池自然クラブと協働で、池岸に建設機械配置しポートにてワイヤーロープをハスが繁茂している池面まで誘導し、池底付近まで沈めてから建設機械で池岸まで引き寄せて刈り取りを行った。刈り取ったハスは引き上げ、乾燥させてから運搬し適正に処理した。 【自己評価】 池底に近いところからハスを刈り取ることができるので、成長(繁茂)を抑制することができた。また、作業効率の向上に努めたことで、刈り取り範囲も昨年度と比較すると広く刈り取ることができた。	A	○前年度のアンケート調査に対して、大泉池のハスについての繁茂対策を実施した。	A	前年度の「大泉池のハスを減らしてほしい」という意見を取り入れ、繁茂対策を実施するなど、積極的な対応が取られている点が評価できる。 引き続き、適切な維持管理に努められたい。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 ○各ボランティア団体と連携し、四季彩園の利用促進、活性化の向上のためにボランティア活動の紹介展示や体験コーナーを設けて「ボランティアフェスティバル」を開催(3月予定)。 ○野良猫の繁殖による公園及び周辺地域の環境悪化を防止するため、公益財団法人どうぶつ基金、周辺自治会、動物愛護団体、ボランティアなどと連携し、「TNR事業(野良猫の不妊、去勢手術)」を実施。 ○スポーツ施設の利用促進を図るために、新たな活用方法として「キッズバイク」イベントを誘致した。 【自己評価】 ○四季彩園で「ボランティアフェスティバル」の開催(3月)に向けてより多くの方々にボランティアの活動を周知し、様々な体験をしていただけるように準備をすすめている。 ○TNR事業については、11月までに4回(30頭)を実施し(3月末まで引き続き実施を予定)、園内のネコの適正管理に寄与できた。 ○球技広場でイベントを開催し、約300名ほどの参加者があり、好評を得た。新たな取り組みを行ったためS評価と判定する。	S	○各ボランティアと連携した「ボランティアフェスティバル」の開催や野良猫の不妊、去勢手術等の実施は高く評価できる。	A	TNR事業の継続や施設改修への協力、関連団体との協議を経て、様々なイベントの実施に力を入れて取り組んでいる点が評価できる。 今後とも、積極的な取り組みを期待する。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【大泉緑地】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 予定とおりに行っている。 【自己評価】 バランスを取りながら、計画とおりに行っており、問題はなし。	A	○収支は概ね予定どおりである。	A	ほぼ計画的な予算執行である。引き続き、適切な収支バランスの維持に努められたい。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 総括管理責任者及び副総括責任者については、管理体制表に基づいて職員を配置している。 【自己評価】 職員を適切に配置している。繁忙期や気象警報が発令された場合は増員し、迅速に適切に配置した。	A	事業実施計画書の提案などに沿った管理体制及び職員体制を実施した。	A	—
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	【実績】 ○一級(二級)造園施工管理技士4名、公園管理運営士4名を配置した。 【自己評価】 適切に配置した。	A	事業実施計画書の提案などに沿った必置技術者を配置した。	A	—
	労働災害等未然防止のための管理運営。(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ○除草作業時にゴミ飛散のトラブルがあったが、当該来園者へ真摯に対応し、適切に処理した。 ○堺市消防局と連携し、行楽シーズンを前に、心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の取扱いについて、研修会を実施。 【自己評価】 同じ事故を繰り返さないために、原因を追究し反省会を行い、安全管理講習会を開催した。 心肺蘇生法、AEDの取扱い方法などの訓練を積極的に行った。	A	事業実施計画書の提案などに沿った労働災害等を防止した。 ○除草作業時に、ゴミの飛散によるトラブルが発生したこともあり、更なる安全管理の徹底が望まれる。	A	労働災害管理上の問題が発生しておらず、今後も労働災害等を発生させることなく管理運営に努められたい。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無いのか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 すべての構成団体において、経営状態に問題は発生していない。 【自己評価】 計画とおりに、指定管理業務に取り組んでいる。	A	○特に、問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。